

令和7年10月

拠出型企業年金保険にご加入のみなさまへ

裁判所共済組合

日本生命保険相互会社

「医療保障コース」終了のご案内

いつも格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。

現在ご加入いただいております拠出型企業年金保険につきまして、令和8年8月31日をもって、保険料払込期間満了後の給付内容（受取方法）である「医療保障コース」（『みらいのカタチ入院総合保険』への加入）の取扱いを終了することとなりました。

これに伴い、保険料払込期間満了日が令和8年9月1日以降となる加入者様より、保険料払込期間満了時の受取方法は、年金および一時金のみとなります。

現在の「医療保障コース」は、契約内容（保障内容・保険期間・保険料払込方法）が一律となっておりますが、今後は、保険料払込期間満了時に受取っていただく一時金もしくは年金を活用し、医療保障に限らず、ご自身のニーズに合った保障内容をご検討・ご加入ください。

今後ともご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。